

令和3年度第1回 岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議  
大動脈解離に関する部会

日 時：令和3年11月8日(月)

19:00～20:00

Web開催(Zoom)

次 第

1 開 会

2 議 題

(1)岡山県保健医療計画の中間見直しについて(報告)

(2)大動脈緊急症診療体制構築について

3 その他の事項

4 閉 会

令和3年度第1回 岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議  
大動脈解離に関する部会 出席者名簿

(委員)

所 属・職 名	氏 名	備考
倉敷中央病院 救命救急センター主任部長	池上 徹則	
岡山県医師会 理事	石井 純一	
岡山大学大学院 循環器内科教授	伊藤 浩	
川崎医科大学附属病院 循環器内科部長	上村 史朗	
岡山大学病院 心臓血管外科教授	笠原 真悟	
倉敷中央病院 副院長、循環器内科主任部長	門田 一繁	
倉敷中央病院 心臓病センター副センター長 心臓血管外科主任部長	小宮 達彦	
岡山県美作保健所 所長	西田 典数	(代理) 備中保健所長 則安 俊昭
津山中央病院 院長補佐 兼 心臓血管センター長	松本 三明	
心臓病センター榎原病院 心臓血管外科 副院長	吉鷹 秀範	

(五十音順・敬称略)

(オブザーバー)

川崎医科大学附属病院 心臓血管外科部長	種本 和雄	
救急搬送体制連絡協議会	頬定 誠	

(事務局等)

岡山県保健福祉部医療推進課 課長	森 隆之	
〃 総括副参事	作間 星美	
〃 主 幹	谷口 恵祥	
〃 主 任	片山 亜弓	
岡山県知事直轄消防保安課 総括参事	駒井 俊彦	

## **岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会 設置要綱**

### **(目的)**

**第1条** 岡山県保健医療計画に基づき、大動脈解離に関する医療提供体制を整備することを目的とした、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会（以下「部会」という。）を設置する。

### **(所掌事項)**

**第2条** 部会は、次に掲げる事項について協議・検討する。  
(1) 大動脈解離に対する医療連携体制の在り方に関すること  
(2) その他大動脈解離の医療連携体制の推進に必要な事項

### **(組織)**

**第3条** 部会は、委員15名以内で組織する。  
2 委員は、医療関係者、その他岡山県において大動脈解離に対する医療を実施する機関の関係者の中から知事が委嘱又は任命する。

### **(会長及び副会長)**

**第4条** 部会に、会長1名及び副会長2名程度を置き、委員の中から互選する。  
2 会長は、部会を代表し、会務を総括する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### **(任期)**

**第5条** 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。  
2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### **(部会等)**

**第6条** 部会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

### **(意見の聴取)**

**第7条** 部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聞くことができる。

### **(庶務)**

**第8条** 部会の庶務は、岡山県保健福祉部医療推進課において処理する。

### **(雑則)**

**第9条** この要綱に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### **附 則**

この要綱は、令和2年2月27日から施行する。

### **附 則**

この要綱は、令和2年9月30日から施行する。

**岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議  
大動脈解離に関する部会 委員名簿**

氏 名	所 属・職 名
池上 徹則	倉敷中央病院 救命救急センター主任部長
石井 純一	岡山県医師会 理事
伊藤 浩	岡山大学大学院 循環器内科教授
上村 史朗	川崎医科大学附属病院 循環器内科部長
笠原 真悟	岡山大学病院 心臓血管外科教授
門田 一繁	倉敷中央病院 副院長、循環器内科主任部長
小宮 達彦	倉敷中央病院 心臓病センター副センター長 心臓血管外科主任部長
西田 典数	岡山県美作保健所 所長
松本 三明	津山中央病院 院長補佐 兼 心臓血管センター長
吉鷹 秀範	心臓病センター榎原病院 心臓血管外科 副院長

(五十音順・敬称略)

## 「第8次岡山県保健医療計画」の中間見直しの概要

### 第6章 医療提供体制の整備

- ①計画の追加
  - ・外来医療計画（令和元年度作成計画の追加）

### 第7章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築

- ①心筋梗塞等の心血管疾患の医療
  - ・大動脈瘤及び解離について記載を追加
- ②精神疾患の医療
  - ・字句修正
  - ・地域生活支援について記載を追加
- ③災害時における医療
  - ・字句修正
- ④周産期医療
  - ・産後うつを含む精神疾患を合併する妊産婦への対応について記載を追加
  - ・災害時小児周産期リエゾンについて記載を追加
- ⑤小児医療（小児救急医療を含む）
  - ・災害時小児周産期リエゾンについて記載を追加
  - ・小児医療関係者連絡会議について記載を追加
- ⑥在宅医療等
  - ・数値目標を修正

### 第8章 地域保健医療・生活衛生対策の推進

- ①感染症対策
  - ・新型コロナウイルス感染症について記載を追加

### 第9章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組の推進

- ①喫煙
  - ・改正健康増進法や岡山県受動喫煙防止条例等について記載を追加
  - ・数値目標の修正、削除
- ②アレルギー疾患対策
  - ・改正健康増進法や岡山県受動喫煙防止条例等について記載を追加
- ③子どもの成長支援
  - ・字句修正
  - ・数値目標の修正
- ④地域包括ケアシステムの構築
  - ・字句修正
  - ・数値目標の修正

### 第10章 保健医療従事者の確保と資質の向上

- ①計画の追加
  - ・医師確保計画（令和元年度作成計画の追加）

### 資料

- ①精神疾患
  - ・アウトカム指標修正、削除
- ②救急医療
  - ・プロセス指標修正
- ③災害時における医療
  - ・ストラクチャー指標及びプロセス指標の追加
- ④在宅医療等
  - ・ストラクチャー指標及びプロセス指標の追加

# 第8次岡山県保健医療計画

## 中間見直しの内容

～新旧対照表～

第8次岡山県保健医療計画 中間見直し 新旧対照表

見直し後		見直し前	
第6章 医療提供体制の整備 第3節 外来医療に係る医療提供体制の確保		第6章 医療提供体制の整備 (第3節 追加)	
現状と課題	課題	現状	課題
<p>○県内で中心的に外来医療を担う無床診療所の開設状況は、一部地域への偏りが見られるほか、診療所における診療科についても専門分化が進んでいる状況にあります。</p> <p>○在宅医療の充実が求められているほか、初期救急医療、公衆衛生等を担う外来医療機関が不足しています。</p> <p>○グループ診療の実施や放射線装置の共同利用等の医療機関の連携の取組が、地域で個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている状況にあります。</p>	<p>○外来医療提供体制の現状を可視化して、新たに開業しようとする医療関係者等が、自主的な経営判断に当たって有益な情報をとして参照できるようにする必要があります。</p> <p>○地域の救急医療提供体制の構築や医療設備・機器の共同利用等の促進を促す仕組みが必要です。</p>	<p>○県内で中心的に外来医療を担う無床診療所の開設状況は、一部地域への偏りが見られるほか、診療所における診療科についても専門分化が進んでいる状況にあります。</p> <p>○在宅医療の充実が求められているほか、初期救急医療、公衆衛生等を担う外来医療機関が不足しています。</p> <p>○グループ診療の実施や放射線装置の共同利用等の医療機関の連携の取組が、地域で個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている状況にあります。</p>	<p>○外来医療提供体制の現状を可視化して、新たに開業しようとする医療関係者等が、自主的な経営判断に当たって有益な情報をとして参照できるようにする必要があります。</p> <p>○地域の救急医療提供体制の構築や医療設備・機器の共同利用等の促進を促す仕組みが必要です。</p>
2 施策の方向			施策の方向
<p>外 来 医 療 に 係 る 医 療 提 供 体 制 の 整 備</p>			<p>○令和2年3月に策定した「岡山県外来医療に係る医療提供体制計画」に沿って、外来医師多数区域での新規開業者に対し、在宅医療等の地域で不足する外来医療機能を担うことを求めていきます。</p> <p>○新規開業等に当たつて参考となる外来医師偏在指標や医療機関のマッピングに関する情報の提供を行い、外来医療提供体制の可視化を進めます。</p> <p>○医療機器の設置状況等を可視化し、新規購入希望者に対してこれらの情報を提供しつつ、共同利用等について各地域医療構想調整会議において協議することでし、医療機器の効率的な活用を進めます。</p>

( ) 内は  
旧冊子頁

見直し後	見直し前																				
<p>第7章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 第1節 医療法で定める5疾病 <b>3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療</b></p> <p><b>1 現状と課題</b></p> <p>(1) 予防対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計）  <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年））  <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。           </td> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> (略)           </td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）予防対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計）  <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年））  <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。           </td> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> (略)           </td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課 題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計） <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年）） <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> (略)	現 状	課 題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計） <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年）） <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> (略)	<p>第7章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 第1節 医療法で定める5疾病 <b>3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療</b></p> <p><b>1 現状と課題</b></p> <p>(1) 予防対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計）  <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年））  <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。           </td> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> (略)           </td> </tr> </tbody> </table> <p>（3）医療連携体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。           </td> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)           </td> </tr> </tbody> </table> <p>（3）医療連携体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。           </td> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)           </td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課 題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計） <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年）） <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> (略)	現 状	課 題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	現 状	課 題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)
現 状	課 題																				
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計） <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年）） <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> (略)																				
現 状	課 題																				
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計） <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年）） <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> (略)																				
現 状	課 題																				
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 平成30年（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計） <input checked="" type="radio"/> 大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年）） <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離は、死亡率が高くその後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> (略)																				
現 状	課 題																				
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)																				
現 状	課 題																				
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)																				
<p>（3）医療連携体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。           </td> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)           </td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課 題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	96 (94)																
現 状	課 題																				
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input checked="" type="radio"/> 急性大動脈瘤解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)																				

見直し後		見直し前		頁 124 (122)
5精神疾患の医療 (3)精神科救急		5精神疾患の医療 (3)精神科救急		
1 現状と課題		1 現状と課題		
現 状	課 題	現 状	課 題	
○岡山県精神科医療センターを岡山県災害拠点精神科病院に指定し、大規模災害発生時ににおける精神科医療の提供・調整、災害派遣精神医療チームに関する調整を行う体制を構築しています。	○(略)	○岡山県精神科医療センターを岡山県災害時精神科医療中核病院に指定し、大規模災害発生時ににおける精神科医療の提供・調整、災害派遣精神医療チームに関する調整を行いう体制を構築しています。	○(略)	
2 施策の方向		2 施策の方向		
項 目	施策の方向	項 目	施策の方向	
災害時における心のケア	○「災害派遣精神科医療チーム(DPAT)」の整備を図り、災害拠点精神科病院を中心とした災害発生時に被災地における精神科医療の支援を行う体制づくりを進めます。	災害時における心のケア	○「災害派遣精神科医療チーム(DPAT)」の整備を図り、災害時精神科医療中核病院を中心とした災害発生時に被災地における精神科医療の支援を行う体制づくりを進めます。	
(6)認知症		(6)認知症		
2 施策の方向		2 施策の方向		
項 目	施策の方向	項 目	施策の方向	
地域生活支援	○認知症サポートやキャラバン・メイトの養成、県民への普及啓発等により、認知症の人を地域で支えることができる意識の醸成を図るとともに、本人や家族のニーズとサポートを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を整備する市町村の取組を支援します。	地域生活支援	○認知症サポートやキャラバン・メイトの養成、県民への普及啓発等により、認知症の人を地域で支えることができる意識の醸成を図ります。	
	○(略)～		○(略)～	

見直し後	見直し前								
<p>第7章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 第2節 医療法で定める5事業及び住宅医療 <b>2 災害時における医療</b></p> <p><b>1 現状と課題</b></p> <p>(1) 災害時における医療の提供</p>	<p>第7章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 第2節 医療法で定める5事業及び住宅医療 <b>2 災害時における医療</b></p> <p><b>1 現状と課題</b></p> <p>(1) 災害時における医療の提供</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○医療救護活動を開始する必要がある場合は、岡山県地域防災計画に基づき、災害<b>保健医療調整本部</b>及び<b>地域災害保健医療調整本部</b>を設置し、関係機関と連携して災害時の医療救護体制を構築し、被災者の救護を行うこととしています。 ○(略) ~</td> <td>○(略) ~</td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課 題	○医療救護活動を開始する必要がある場合は、岡山県地域防災計画に基づき、災害 <b>保健医療調整本部</b> 及び <b>地域災害保健医療調整本部</b> を設置し、関係機関と連携して災害時の医療救護体制を構築し、被災者の救護を行うこととしています。 ○(略) ~	○(略) ~	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○医療救護活動を開始する必要がある場合は、岡山県地域防災計画に基づき、災害<b>保健医療本部</b>及び<b>地城災害医療本部</b>を設置し、関係機関と連携して災害時の医療救護体制を構築し、被災者の救護を行うこととしています。 ○(略) ~</td> <td>○(略) ~</td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課 題	○医療救護活動を開始する必要がある場合は、岡山県地域防災計画に基づき、災害 <b>保健医療本部</b> 及び <b>地城災害医療本部</b> を設置し、関係機関と連携して災害時の医療救護体制を構築し、被災者の救護を行うこととしています。 ○(略) ~	○(略) ~
現 状	課 題								
○医療救護活動を開始する必要がある場合は、岡山県地域防災計画に基づき、災害 <b>保健医療調整本部</b> 及び <b>地域災害保健医療調整本部</b> を設置し、関係機関と連携して災害時の医療救護体制を構築し、被災者の救護を行うこととしています。 ○(略) ~	○(略) ~								
現 状	課 題								
○医療救護活動を開始する必要がある場合は、岡山県地域防災計画に基づき、災害 <b>保健医療本部</b> 及び <b>地城災害医療本部</b> を設置し、関係機関と連携して災害時の医療救護体制を構築し、被災者の救護を行うこととしています。 ○(略) ~	○(略) ~								
<p>図表 7-2-2-1 災害医療の連携体制 (図表中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害<b>保健医療調整本部</b></li> <li>・地域災害<b>保健医療調整本部</b> (保健所)</li> <li>・県災害<b>保健医療本部</b></li> </ul> <p>(2) 災害拠点病院・災害拠点精神科病院</p>	<p>図表 7-2-2-1 災害医療の連携体制 (図表中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害<b>保健医療本部</b></li> <li>・地域災害<b>保健医療本部</b> (保健所)</li> <li>・県災害<b>医療本部</b></li> </ul> <p>(2) 災害拠点病院・災害時精神科医療中核病院</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○(略) ○(略) ○災害拠点精神科病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。</td> <td>○(略) ○(略) ○災害時精神科医療中核病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。</td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課 題	○(略) ○(略) ○災害拠点精神科病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。	○(略) ○(略) ○災害時精神科医療中核病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○(略) ○(略) ○災害拠点精神科病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。</td> <td>○(略) ○(略) ○災害時精神科医療中核病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。</td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課 題	○(略) ○(略) ○災害拠点精神科病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。	○(略) ○(略) ○災害時精神科医療中核病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。
現 状	課 題								
○(略) ○(略) ○災害拠点精神科病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。	○(略) ○(略) ○災害時精神科医療中核病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。								
現 状	課 題								
○(略) ○(略) ○災害拠点精神科病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。	○(略) ○(略) ○災害時精神科医療中核病院※2として、岡山県精神科医療センターを指定しています。								

( ) 内は  
旧冊子頁

\*2 災害時精神科医療中核病院  
災害時精神科病院とは、災害時の心のケアに関する中心的な役割を担う医療機関として都道府県知事が指定するもので、主に次のようない機能を有しています。

\*2 災害時精神科医療中核病院  
災害時精神科医療中核病院とは、災害時の心のケアに関する中心的な役割を担う医療機関として都道府県知事が指定するもので、主に次のようない機能を有しています。

見直し後		見直し前		頁												
<b>図表 7-2-2-2 岡山県の災害拠点病院・災害拠点精神科病院一覧表</b>		<b>図表 7-2-2-2 岡山県の災害拠点病院・災害時精神科医療中核病院一覧表</b>		157 (155)												
区分	医療機関名	所在市町村	備考													
災害拠点精神科病院	岡山県精神科医療センター	岡山市北区	全国													
<b>(3) 災害派遣医療チーム (DMAT)・災害派遣精神医療チーム (DPAT)</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> 災害拠点精神科病院において、災害時の医療提供・調整、災害派遣精神医療チーム (DPAT) に関する体制を整備しています。         </td><td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> 灾害時精神科医療中核病院において、災害時の医療提供・調整、災害派遣精神医療チーム (DPA T) に関する体制を整備しています。         </td></tr> </tbody> </table>				現状	課題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> 災害拠点精神科病院において、災害時の医療提供・調整、災害派遣精神医療チーム (DPAT) に関する体制を整備しています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> 灾害時精神科医療中核病院において、災害時の医療提供・調整、災害派遣精神医療チーム (DPA T) に関する体制を整備しています。									
現状	課題															
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> 災害拠点精神科病院において、災害時の医療提供・調整、災害派遣精神医療チーム (DPAT) に関する体制を整備しています。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> 灾害時精神科医療中核病院において、災害時の医療提供・調整、災害派遣精神医療チーム (DPA T) に関する体制を整備しています。															
<b>4周産期医療</b>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1 現状と課題</th><th>2 周産期医療体制</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td><td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td></tr> </tbody> </table> <p>○産後うつを含む精神疾患を合併する妊産婦への対応については、多職種が連携して患者に対応しています。 (図表 7-2-4-16)</p> <p>○令和元（2019）年から岡山県災害時小児周産期リエンジンを設置しています。 (図表 7-2-4-17)</p> </td></tr> <tr> <td colspan="5"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td><td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td></tr> </tbody> </table> <p>○産後うつを含む精神疾患を合併する妊産婦に対し、産科・精神科医療機関・市町村等が連携した支援を行う必要があります。</p> <p>○災害時、小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行う体制が必要です。</p> </td></tr> </tbody> </table>	1 現状と課題	2 周産期医療体制	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td><td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td></tr> </tbody> </table> <p>○産後うつを含む精神疾患を合併する妊産婦への対応については、多職種が連携して患者に対応しています。 (図表 7-2-4-16)</p> <p>○令和元（2019）年から岡山県災害時小児周産期リエンジンを設置しています。 (図表 7-2-4-17)</p>	現状	課題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td><td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td></tr> </tbody> </table> <p>○産後うつを含む精神疾患を合併する妊産婦に対し、産科・精神科医療機関・市町村等が連携した支援を行う必要があります。</p> <p>○災害時、小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行う体制が必要です。</p>					現状	課題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)
1 現状と課題	2 周産期医療体制															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td><td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td></tr> </tbody> </table> <p>○産後うつを含む精神疾患を合併する妊産婦への対応については、多職種が連携して患者に対応しています。 (図表 7-2-4-16)</p> <p>○令和元（2019）年から岡山県災害時小児周産期リエンジンを設置しています。 (図表 7-2-4-17)</p>	現状	課題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)												
現状	課題															
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td><td> <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)  <input type="radio"/> (略)                 </td></tr> </tbody> </table> <p>○産後うつを含む精神疾患を合併する妊産婦に対し、産科・精神科医療機関・市町村等が連携した支援を行う必要があります。</p> <p>○災害時、小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行う体制が必要です。</p>					現状	課題	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)								
現状	課題															
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)															

見直し後	見直し前	頁																												
図表7-2-4-16 岡山県ハイリスク妊娠連携指導料1・2届出医療機関数 (令和2(2020)年6月1日)		174 (172)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイリスク妊娠連携指導料1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク妊娠連携指導料2</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：中国四国厚生局「届出受理医療機関名簿」</p>	項目	病院	診療所	計	ハイリスク妊娠連携指導料1	6	5	11	ハイリスク妊娠連携指導料2	7	1	8																		
項目	病院	診療所	計																											
ハイリスク妊娠連携指導料1	6	5	11																											
ハイリスク妊娠連携指導料2	7	1	8																											
図表7-2-4-17 岡山県災害時小児周産期リエンジンの現状 (令和2(2020)年4月)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>医師</th> <th>助産師</th> <th>看護師</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	職種	医師	助産師	看護師	合計	人数	10	3	1	14	図表7-2-4-18 周産期医療体制図 (図表 略)	図表7-2-4-16 周産期医療体制図 (図表 略)																		
職種	医師	助産師	看護師	合計																										
人数	10	3	1	14																										
5 小児医療(小児救急医療を含む) 1 現状と課題 (1) 小児(救急)医療体制の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>課題</th> <th>現状</th> <th>課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td></tr> <tr> <td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td></tr> <tr> <td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td></tr> <tr> <td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td></tr> <tr> <td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td><td><input type="radio"/> (略)</td></tr> <tr> <td>○令和元(2019)年から岡山県災害時小児周産期リエンジンを設置しています。(再掲) ○小児医療関係者が協議する場がなければ、連絡会議を不定期に開催しています。</td><td>○災害時、小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行う体制が必要です。 ○周産期医療協議会に加え、小児(救急)医療について協議する体制が必要です。</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	現状	課題	現状	課題	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	○令和元(2019)年から岡山県災害時小児周産期リエンジンを設置しています。(再掲) ○小児医療関係者が協議する場がなければ、連絡会議を不定期に開催しています。	○災害時、小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行う体制が必要です。 ○周産期医療協議会に加え、小児(救急)医療について協議する体制が必要です。			図表7-2-4-16 周産期医療体制図 (図表 略)
現状	課題	現状	課題																											
<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)																											
<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)																											
<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)																											
<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)																											
<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)																											
○令和元(2019)年から岡山県災害時小児周産期リエンジンを設置しています。(再掲) ○小児医療関係者が協議する場がなければ、連絡会議を不定期に開催しています。	○災害時、小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行う体制が必要です。 ○周産期医療協議会に加え、小児(救急)医療について協議する体制が必要です。																													
6 在宅医療等 3 数値目標	6 在宅医療等 3 数値目標	193 (191)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>令和5年度末目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護(介護給付におけるサービス利用見込み)回/月</td> <td>60,984 R元年度 (2019)</td> <td>77,653 R5年度 (2023)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	令和5年度末目標	訪問看護(介護給付におけるサービス利用見込み)回/月	60,984 R元年度 (2019)	77,653 R5年度 (2023)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>平成35年度末目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護(介護給付におけるサービス利用見込み)回/月</td> <td>54,826 H28年度 (2016)</td> <td>63,460 H32年度 (2020)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	平成35年度末目標	訪問看護(介護給付におけるサービス利用見込み)回/月	54,826 H28年度 (2016)	63,460 H32年度 (2020)																	
項目	現状	令和5年度末目標																												
訪問看護(介護給付におけるサービス利用見込み)回/月	60,984 R元年度 (2019)	77,653 R5年度 (2023)																												
項目	現状	平成35年度末目標																												
訪問看護(介護給付におけるサービス利用見込み)回/月	54,826 H28年度 (2016)	63,460 H32年度 (2020)																												

( ) 内は  
旧冊子頁

見直し後	見直し前
<p>第8章地域保健医療・生活衛生対策の推進 第2節 感染症対策 <b>1 感染症対策</b> 1 現状と課題 (1) 感染症対策</p>	<p>第8章地域保健医療・生活衛生対策の推進 第2節 感染症対策 <b>1 感染症対策</b> 1 現状と課題 (1) 感染症対策</p>
<p>現 状</p> <p>○近年、医療の進歩や衛生水準の著しい向上により、細菌性赤痢やコレラ等の感染症は大幅に減少しました。平成21（2009）年には、豚インフルエンザを由来とする新型インフルエンザが発生し、世界的に感染が拡大し、国内でも流行しました。平成25（2013）年には、重傷熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内発生が確認され、県内でも患者が報告されています。平成26（2014）年には、約70年ぶりに、蚊媒介感染症であるデング熱の国内感染が発生しました。<u>さらに、令和元（2019）年末に中国で端を発した新型コロナウイルス感染症は、急速な勢いで世界中に広がり、国内外においても全国的に患者発生が相次ぎました。</u></p> <p>○(略) ~</p>	<p>課 題</p> <p>○<u>新型コロナウイルス感染症やSFTS等の新興感染症や新型インフルエンザへの対策が課題となっています。特に、交通、経済グローバリゼーション等を背景に、新型インフルエンザ、エボラ出血熱、MER Sなど感染症、新型インフルエンザが発生し、世界的に感染が拡大し、国内でも流行しました。平成25（2013）年には、重傷熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内発生が確認され、県内でも患者が報告されています。さらに、平成26（2014）年には、約70年ぶりに、蚊媒介感染症であるデング熱の国内感染が発生しました。</u></p> <p>○(略) ~</p>

見直し後		見直し前	
2 施策の方向		2 施策の方向	
項目	施策の方向	項目	施策の方向
(1) 感染症対策 適正医療の推進及び相談・検査等	<p>○(略)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザについては、新型インフルエンザ等対策行動計画及びガイドラインを策定し、医療体制の確保や感染拡大防止のため取り組むべき対応を推進していきます。鳥インフルエンザについては、鳥インフルエンザ対策基本指針を策定し、人への感染防止対策に努めます。</p> <p>○(略)</p> <p>○(略)</p> <p>○社会福祉施設等の施設内感染予防対策を医師や感染管理認定看護師等の専門家とも連携しながら支援します。</p>	<p>○(略)</p> <p>○(略)</p> <p>○適正医療の推進及び相談・検査等</p>	<p>○(略)</p> <p>○新型インフルエンザについては、新型インフルエンザ等対策行動計画及びガイドラインを策定し、医療体制の確保や感染拡大防止のため取り組むべき対応を推進していきます。鳥インフルエンザについては、鳥インフルエンザ対策基本指針を策定し、人への感染防止対策に努めます。</p> <p>○(略)</p> <p>○(略)</p> <p>○社会福祉施設等の施設内感染予防対策を支援します。</p>
普及啓発	<p>○(略)</p> <p>○(略)</p> <p>○インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、手洗いやマスクの着用に加え、3密の回避や換気等「新しい生活様式」が社会全体に定着するよう普及啓発します。</p>	<p>○(略)</p> <p>○(略)</p> <p>○インフルエンザ発生防止対策として、手洗い及びエチケットの励行を普及啓発します。</p>	<p>○(略)</p> <p>○(略)</p>

見直し後		見直し前	
第9章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組の推進 第1節 健康増進 6喫煙		第9章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組の推進 第1節 健康増進 6喫煙	
2 施策の方向		2 施策の方向	
項目	施策の方向	項目	施策の方向
受動喫煙 防止対策	<p>○ 望まない受動喫煙の防止を目的として、多数の方が利用する施設等の区分に応じ講ずべき措置等が定められた改正健康増進法や、令和2年3月に制定した岡山県受動喫煙防止条例の周知・徹底を図るため、県民・事業者を対象とした講演会等を開催するとともに、施設における指導・助言のための資材作成、事業者向けの研修会を開催するなど、県が担う業務を適切に実施します。</p> <p>○ 敷地内の全面禁煙を実施する施設の認定や、改正健康増進法の適用が潜伏された小規模飲食店が禁煙エリアを整備する際の改装費用を補助するなど、受動喫煙のない環境整備の取組を推進します。</p>	<p>○ 「禁煙実施施設」「完全分煙実施施設」を認定して、禁煙、完全分煙を実施する施設を増やします。</p> <p>○ 多数の者が利用する公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきという厚生労働省の通知を受け、特に公共的な空間については全面禁煙となるよう周知啓発を行います。</p> <p>○ 子どもたちによる「たばこと健康」についての研究発表や県・市町村・関係機関等との連絡会議などにより受動喫煙防止に向けた取組を推進するとともに、健康増進法改正の動向を注視し、新たな制度の周知啓発を行い、県が担う業務を適切に実施します。</p>	<p>受動喫煙 防止対策</p>
3 数値目標		3 数値目標	
項目	現状	令和5年度末目標 (2023)	平成35年度末目標 (2023)
成人の喫煙率 (喫煙をやめたい人がやめる)	16.7% H28年 (2016)	12.7% R7年度 (2025)	12.0% H34年度 (2022) (略)
未成年者の喫煙率 <u>削除</u>	(略)	(略)	(略)
禁煙・完全分煙実施施設認定件数		2,606件 H28年度 (2016)	3,000件 H34年度 (2022)

見直し後		見直し前		頁 273 (271)
7アレルギー疾患対策		7アレルギー疾患対策		
2 施策の方向		2 施策の方向		
項目	施策の方向	項目	施策の方向	
医療提供の確保 情報提供・相談体制の確保	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	医療提供の確保 情報提供・相談体制の確保	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	
生活環境の改善	○改正健康増進法や岡山県受動喫煙防止条例の周知・徹底を図り、受動喫煙のない環境整備の取組を推進します。	生活環境の改善	○国が改正を検討している健康増進法等を踏まえ、受動喫煙防止対策を強化します。	
3 数値目標		3 数値目標		
項目	現状	項目	現状	平成35年度末目標 (2023)
医療従事者向けアレルギー研修会 参加者数 (累計)	(略)	医療従事者向けアレルギー研修会 参加者数 (累計)	(略)	
<u>禁煙・完全分煙実施設認定件数 (削除)</u>	<u>2,606件 H28年度 (2016)</u>	<u>禁煙・完全分煙実施設認定件数</u>	<u>3,000件 H34年度 (2022)</u>	
第2節 母子保健				
2 子どもの成長支援	2 子どもの成長支援	1 現状と課題	1 現状と課題	279 (277)
(3) 虐待予防対策	(3) 虐待予防対策	現状	現状	課題
<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	<input type="radio"/> (略)	○虐待が凝われる事例のなかでも、問題が複雑・多様化しているものがあり、 <u>多職種</u> が柔軟に対応して、早期支援を行っていく必要があります。	<input type="radio"/> (略) <input type="radio"/> (略)	○虐待が疑われる事例のなかでも、問題が複雑・多様化しているものがあり、 <u>多職種</u> が柔軟に対応して、早期支援を行っていく必要があります。

見直し後		見直し前	
第5節 高齢者支援		第5節 高齢者支援	
1 地域包括ケアシステムの構築		1 地域包括ケアシステムの構築	
2 施策の方向	2 施策の方向	3 施策の方向	3 施策の方向
項目	施策の方向	施策の方向	施策の方向
地域包括ケアシステム構築のための市町村支援	<p>○第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業者支援計画（第8期計画）に基づき、いわゆる「団塊の世代」（昭和22（1947）年～24（1949）年生まれ）が75歳以上となる金和7（2025）年までに、市町村が設定する日常生活圏域ごとに、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援（自立した日常生活の支援）が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p> <p>○（略）～</p>	<p>○第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業者支援計画（第7期計画）に基づき、いわゆる「団塊の世代」（昭和22（1947）年～24（1949）年生まれ）が75歳以上となる平成37（2025）年までに、市町村が設定する日常生活圏域ごとに、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援（自立した日常生活の支援）が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p> <p>○（略）～</p>	<p>○第7期計画で見込む介護給付等対象サービスの種類ごとの量に基づき、市町村と連携し、サービスの質の向上を図るとともに、必要なサービス量の充足に向け、事業者に参入を働きかけるなどの取組を行います。</p> <p>○第8期計画の介護保険施設等の必要入所（利用）定員総数に基づき、計画的に整備を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を有効に活用し、介護サービス基盤の着実な整備を推進します。</p>
介護サービス基盤の整備	介護サービス基盤の整備	介護サービス基盤の整備	介護サービス基盤の整備
項目	現状	現状	現状
訪問看護（介護給付におけるサービス利用見込み）回／月	60.984 R元年度 (2019)	77.653 R5年度 (2023)	54.826 H28年度 (2016)
看護小規模多機能型居宅介護の利用者数（1月当たり）人／月	2.09 R元年度 (2019)	5.23 R5年度 (2023)	8.6 H28年度 (2016)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数（1月当たり）人／月	2.73 R元年度 (2019)	4.11 R5年度 (2023)	15.3 H28年度 (2016)
項目	現状	現状	現状
訪問看護（介護給付におけるサービス利用見込み）回／月	60.984 R元年度 (2019)	77.653 R5年度 (2023)	54.826 H32年度 (2020)
看護小規模多機能型居宅介護の利用者数（1月当たり）人／月	2.09 R元年度 (2019)	5.23 R5年度 (2023)	4.20 H32年度 (2020)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数（1月当たり）人／月	2.73 R元年度 (2019)	4.11 R5年度 (2023)	15.3 H32年度 (2020)

( ) 内は  
旧冊子頁

見直し後		見直し前		頁 326 (324)
第10章 保健医療従事者の確保と資質の向上		第10章 保健医療従事者の確保と資質の向上		
1 現状と課題		1 現状と課題		第1節 医師
現 状		現 状		1 現状と課題
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)	○ (略)
<p>○医師の地域偏在を是正するため、            令和2（2020）年度から、岡山県医師確保計画により、二次保健医療圏ごとに医師多數・少數区域を設定し、それぞれの圏域の状況に応じた医師確保の各種施策を推進しています。</p>				

見直し後				見直し前				頁
資料 現状を把握するための指標 【精神疾患】				資料 現状を把握するための指標 【アウトカム指標】				656 (654)
【アウトカム指標】				【アウトカム指標】				
【精神疾患】				【精神疾患】				
区分	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状 全国	現状 岡山県	備考	現状 全国	現状 岡山県
退院後1年内の地域における平均生活日数	H28年版 (2016)	社会保障審議会障害者部会資料	316日	307日			精神保健福祉資料ナシヨナルデータベース	2.0% 2.4%
削除							退院後3か月時点の再入院率(1年未満入院患者)	H26年版 (2014) (毎年)
削除							退院後6か月時点の再入院率(1年未満入院患者)	H26年版 (2014) (毎年)
削除							退院後12か月時点の再入院率(1年未満入院患者)	H26年版 (2014) (毎年)
削除							退院後3か月時点の再入院率(1年以上入院患者)	H26年版 (2014) (毎年)
削除							退院後6か月時点の再入院率(1年以上入院患者)	H26年版 (2014) (毎年)
削除							退院後12か月時点の再入院率(1年以上入院患者)	H26年版 (2014) (毎年)
【救急医療】				【救急医療】				
【プロセス指標】				【プロセス指標】				
区分	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状 全国	現状 岡山県	備考	現状 全国	現状 岡山県
救命医療	都道府県の救命救急センターの充実度評価S及びAの割合	H30年版 (2018)	救命救急センターやの評価結果 97.6%	100.0%			都道府県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	H28年版 (2016) (毎年)
							救命救急センターやの評価結果 99.6%	100.0%

( ) 内は  
旧冊子頁

見直し後		見直し前			
【災害医療】 【ストラクチャー指標】		【災害医療】 【ストラクチャ一指標】		【災害医療】 【プロセス指標】	
区分	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状 全国	岡山県
(略)					備考
都道府県	おかやま D M A T の隊員数	(略)	(略)	(略)	
都道府県	災害医療コード1ネーター任命者数	R2年版(2020) (毎年)	県独自調査	30人	
都道府県	災害時小児周産期リエゾン任命者数	R2年版(2020) (毎年)	県独自調査	14人	
【災害医療】 【プロセス指標】		【災害医療】 【プロセス指標】		【災害医療】 【プロセス指標】	
区分	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状 全国	岡山県
災害時に拠点となる病院及び災害時に拠点となる病院以外の病院	(略)				備考
都道府県	医療従事者等に対する災害医療教育の実施回数	R2年版(2020) (毎年)	県独自調査	1回	
都道府県	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県災害保健医療調整本部で関係機関(消防、警察、保健、市町村等)、公共交通機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	(略)	(略)	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で開設機関(消防、警察等)、公共交通機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	

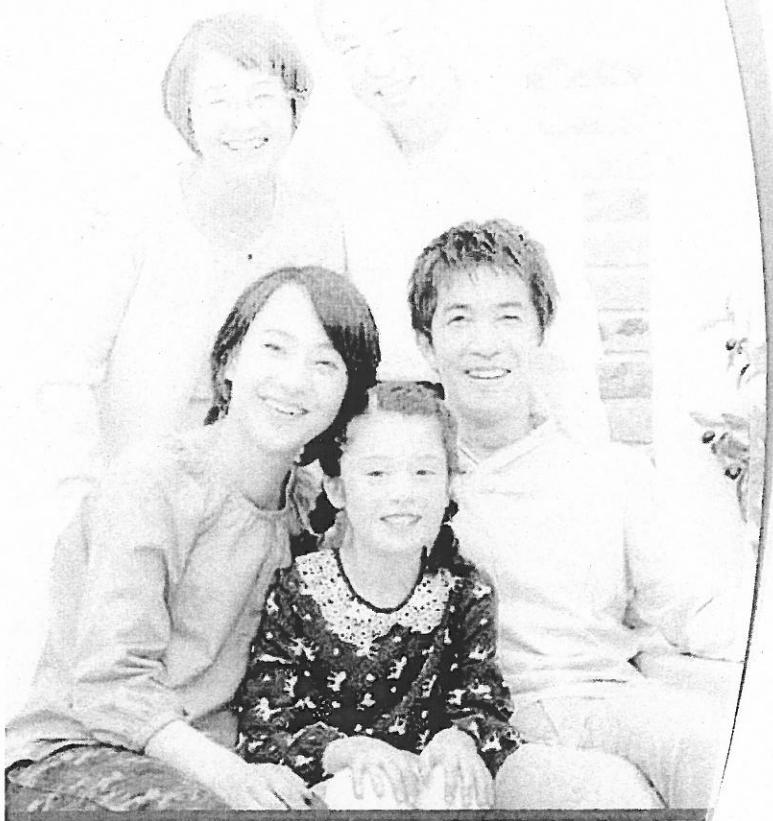
( ) 内は  
旧冊子頁



		見直し後				見直し前				頁		
		R2年版 (2020)	在宅医療ニーズを把握する 医療機関の件数の調査	一箇所 (0.5箇所)	9施設 (0.5施設)	R2.1 (人口10万戸)	在宅医療ニーズを把握する 医療機関の件数の調査	一箇所 (0.5箇所)	9施設 (0.5施設)	R2.1 (人口10万戸)		
■ 在宅医療ニーズを把握する医療機関の件数		例)	例)	例)	例)	例)	例)	例)	例)	例)		
<b>【在宅医療】</b>												
<b>【プロセス指標】</b>												
区分		指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状	備考	区分	指標名	調査年 (周期)	調査名等	現状	
■ 小県の訪問診察を受けた患者数		訪問診察を受けた患者数(レセプト件数)	R2年版 (2020)	例)	例)	例)	■ 小県の訪問診察を受けた患者数	訪問診察ニーズ医療機関 の件数の調査	二ヶ	5.9人 (3.1人)	R2.1 (人口10万戸)	全国
■ 日常の発達支援方策		難聴が問題を抱える患者数	R2年版 (2020)	在宅医療ニーズ医療機関 の件数の調査	二ヶ	5.21人 (2.75.5人)	■ 日常の発達支援方策	在宅医療ニーズ医療機関 の件数の調査	二ヶ	3.225人 (170.5人)	R2.1 (人口10万戸)	岡山県
■ 認知症を抱える患者数		難聴患者と同じ訪問診察 が受けられる患者数	R2年版 (2020)	在宅医療ニーズ医療機関 の件数の調査	二ヶ	2.477人 (122.3人)	■ 認知症を抱える患者数	在宅医療ニーズ医療機関 の件数の調査	二ヶ	0.63人 (0.3人)	R2.1 (人口10万戸)	備考
■ 調査指標利用者数		認知症新規用者数	例)	例)	例)	例)	■ 調査指標利用者数	認知症新規用者数	例)	例)	例)	

( ) 内は  
印冊子頁

6 6 9  
(667)



**岡山県  
保健医療計画**



平成30年4月  
**岡山県**

# 第7章

## 疾病又は事業ごとの 医療連携体制の構築

### ③ 心筋梗塞等の心血管疾患の医療

#### 1 現状と課題

##### (1) 予防対策

現 状	課 題
○平成28（2016）年の心疾患による死亡数は3,409人です。全死因に占める心疾患の割合は15.8%（全国15.1%）で、平成10（1998）年以降、死亡原因の第2位になっています。	○心疾患の危険因子である高血圧、糖尿病、脂質異常症等を早期に発見し、生活習慣を改善する機会となる特定健診の受診率が44.8%（平成27（2015）年度）（全国50.1%）、特定保健指導の実施率18.5%（平成27（2015）年度）（全国17.5%）となっているなどの状況から、予防対策の強化が必要です。
○心疾患のうち急性心筋梗塞による死亡数は1,031人です。全死因に占める急性心筋梗塞の割合は4.8%（全国2.7%）で、近年は5%前後で横ばいに推移しており、減少傾向にある全国よりも高い状況です。また、心疾患のうち心不全による死亡数は1,570人です。全死因に占める心不全の割合は7.3%（全国5.6%）でこちらも全国よりも高い状況です。（平成28（2016）年人口動態統計）	○慢性心不全は主として高齢者の疾患であり、高齢化の進展により、心不全患者数の爆発的増加が予想されています。
○平成30（2018）年の大動脈瘤及び解離による死亡数は278人です。全死因に占める大動脈瘤及び解離の割合は1.2%（全国1.4%）で、全国よりも低い状況です。（平成30（2018）年人口動態統計）	○心不全の増悪には、医学的要因に加えて、塩分・水分制限の不徹底や服薬中断等の患者要因、社会的支援の欠如等の社会的要因があり、多職種による連携した取組が必要です。
○大動脈瘤及び解離の継続的な医療を受けている患者数は約千人と推計されています。（厚生労働省「患者調査」（平成29（2017）年））	
○急性大動脈解離は、死亡率が高く予後不良な疾患であり、発症後の死亡率は1時間毎に1～2%ずつ上昇すると言われています。そのため、迅速な診断と治療が重要です。	

## (2) 救護・救急体制

現 状	課 題
○平成27（2015）年の心疾患による救急搬送人員は4,567人で、急病による搬送人員（48,295人）の9.5%を占めています。（岡山県消防保安課調査）	○急性心筋梗塞等の重篤な疾患が疑われる患者が、速やかに、適切な医療機関に搬送される体制の整備が必要です。

## (3) 医療連携体制

現 状	課 題
○急性心筋梗塞の急性期、回復期、再発予防の経過に応じて医療機関等に求められる医療機能の要件を定め、各期の医療機能を満たす医療機関から届出をいただき、県民に情報提供しています。急性期11機関、回復期15機関、再発予防55機関が届出をしています。（平成29（2017）年4月1日現在） ○急性心筋梗塞医療連携バスを運用しております、212機関がバス運用の届出をしています。（平成29（2017）年4月1日現在） ○急性大動脈解離においては、各医療機関が、対応可能な医療機関への搬送を行っています。	○急性心筋梗塞医療連携バスの運用が、急性期から回復期を担う医療機関では積極的に行われていますが、再発予防を担う医療機関では未だ低調であることから、地域の医療連携のあり方について検討し、適切な医療連携体制の構築を図る必要があります。 ○急性心筋梗塞だけでなく、他の心疾患についても、併せて体制整備が必要です。 ○急性大動脈解離は、発症後、早期かつ適切な治療が重要である死亡率の高い疾病であるため、速やかに専門的な治療を開始する体制整備及び救急搬送体制の充実を図る必要があります。

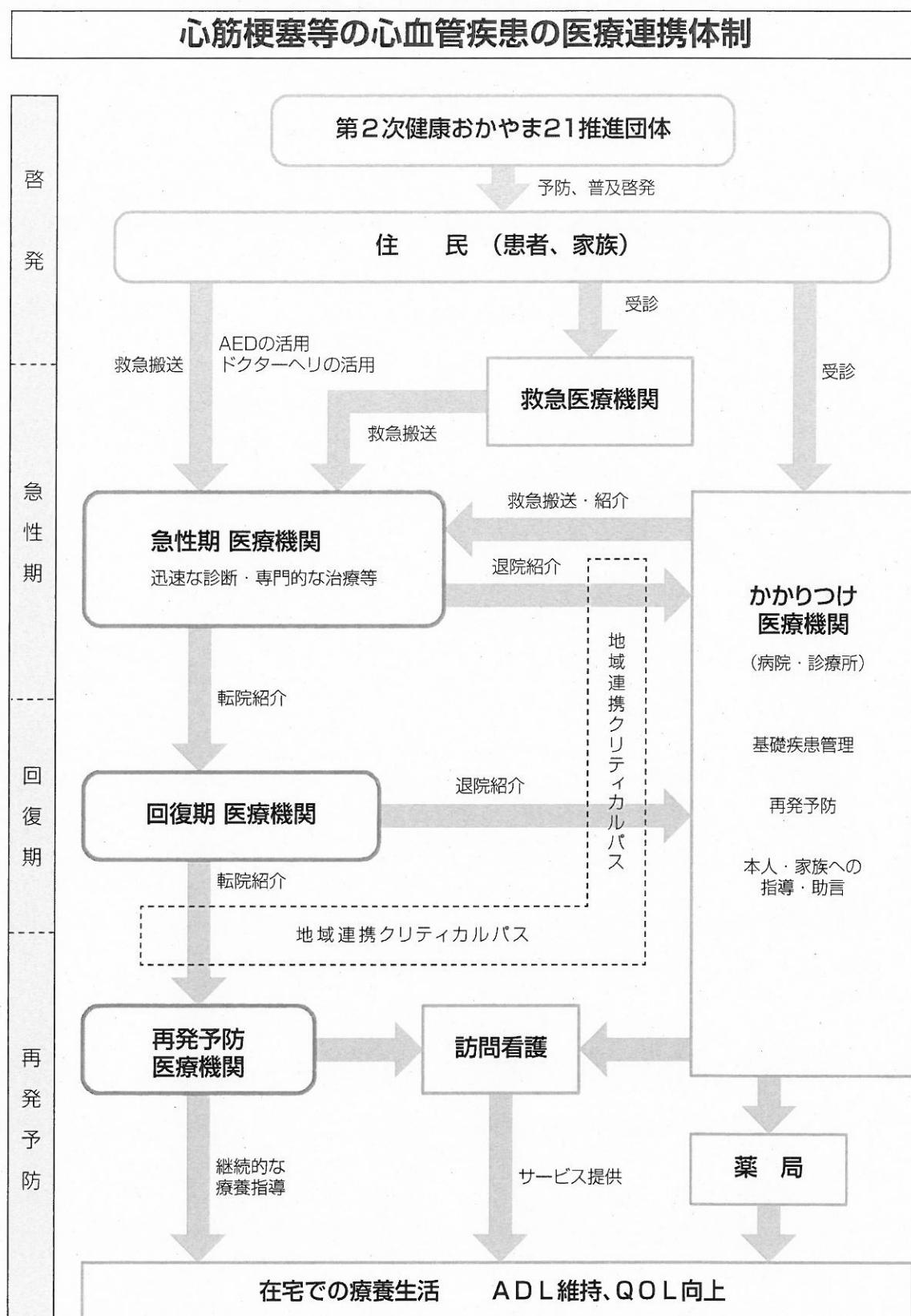
## 2 施策の方向

項目	施策の方向
予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「第2次健康おかやま21」に基づいて、生活習慣の改善を推進します。</li> <li>○心不全の増悪予防のため薬物療法や運動療法、患者教育、カウンセリングなど多面的な介入が適切に行われるよう、医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士など多職種間の連携や、基幹病院とかかりつけ医との連携を促進します。</li> </ul>
救護・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○急性心筋梗塞及び大動脈解離が疑われる患者が、速やかに専門的な治療を受けられるよう、消防機関等と連携しながら救急搬送体制の整備を推進します。</li> </ul>
医療連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議において、医療連携に参加する医療機関の診療実績等について検討を行い、課題を抽出するとともに、医療連携パスの更なる運用拡大を図ります。</li> </ul>

## 3 数値目標

項目	現 状	平成35年度末目標 (2023)
急性心筋梗塞医療連携パスの参加届出医療機関数	212機関 H29.4.1 (2017)	270機関
急性期医療機関における急性心筋梗塞医療連携パスの利用件数	451件 H27年度 (2015)	500件
かかりつけ医における連携パスの利用件数	72件 H27年度 (2015)	160件
心疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 66.3 女性 32.7 H27年 (2015)	男性 56.8 女性 26.8
急性心筋梗塞の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 28.9 女性 9.6 H27年 (2015)	男性 27.7 女性 7.8

図表7-1-3-1 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制



\* 医療機関名については、県のホームページに掲載しています。  
HPアドレス : <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-64487.html>

(資料：岡山県医療推進課)

図表7-1-3-2 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制に求められる医療機能等

	【予防】	【救護】	【急性期】	【回復期】	【再発予防】
機能	発症予防の機能	応急救手当・病院前救護の機能	救急医療の機能	合併症や再発の予防、身体機能を回復させる心血管疾患リハビリテーションを実施する機能	日常生活への復帰及び維持のためのリハビリテーションを実施する機能
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心筋梗塞等の心血管疾患の発症を予防すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心筋梗塞等の心血管疾患が疑われる患者ができるだけ早期に疾患に応じた専門的な診療が可能な医療機関に到着できること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者の来院後30分以内に専門的な治療を開始すること</li> <li>●合併症や再発の予防、退院のための心血管疾患リハビリテーションを実施すること</li> <li>●治療効果確認（再発予防）の定期的専門的検査を実施すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防の治療、基礎疾患・危険因子の管理を実施すること</li> <li>●合併症や再発の予防、在宅復帰のための心血管疾患リハビリテーションを入院又は通院により実施すること</li> <li>●在宅等生活の場への復帰を支援すること</li> <li>●患者に対し、再発予防等に関し必要な知識を教えること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること</li> <li>●在宅療養を継続できるよう支援すること</li> </ul>
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●診療ガイドラインに則した診療を行っていること</li> <li>●高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等の危険因子の管理が可能であること</li> <li>●初期症状出現時の対応について、教育・啓発を実施すること</li> <li>●初期症状出現時に急性期医療を担う病院への受診勧奨を行うこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【家族等・現場に居合わせた者】           <ul style="list-style-type: none"> <li>●発症後速やかに救急搬送の要請を行うこと</li> </ul> </li> <li>【救急救命士を含む救急隊員】           <ul style="list-style-type: none"> <li>●メディカルコントロール協議会によるプロトコール（活動基準）に則し薬剤投与等の特定行為を含めた救急蘇生法等適切な処置を行うこと</li> <li>●ST上昇型心筋梗塞の場合、冠動脈造影検査及び適応があればPCIを行い、来院後90分以内の冠動脈再疊通が実施可能であること</li> <li>●慢性心不全の急性増悪の場合、状態の安定化に必要な内科的治療が可能であること</li> <li>●呼吸管理、疼痛管理等の全身管理やポンプ失調、心破裂等の合併症治療が可能であること</li> <li>●虚血性心疾患に対する冠動脈バイパス術や大動脈解離に対する大動脈人工血管置換術等の外科的治療が可能または外科的治療が可能な施設との連携体制がとられていること</li> <li>●電気的除細動、機械的補助循環装置、緊急ペーシングへの対応が可能のこと</li> <li>●運動耐容能等に基づいた運動処方により合併症を防ぎつつ、運動療法等の多面的・包括的リハビリテーションを実施可能であること</li> <li>●拘うつ状態等の対応が可能であること</li> <li>●回復期あるいは在宅医療の医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携していること、またその一環として再発予防の定期的専門的検査を実施していること</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●診療ガイドラインに則した診療を行っていること</li> <li>●再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態等の対応等が可能であること</li> <li>●心電図検査、電気的除細動等急性増悪時の対応が可能であること</li> <li>●合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること</li> <li>●運動耐容能を評価の上で、運動療法、食事療法、患者教育等の心血管疾患リハビリテーションが入院又は通院により実施可能であること</li> <li>●心筋梗塞等の心血管疾患の再発や重症不整脈等発生時における対処法について、患者及び家族への教育を行っていること</li> <li>●急性期の医療機関及び二次予防の医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携していること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●診療ガイドラインに則した診療を行っていること</li> <li>●再発予防治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態等への対応が可能であること</li> <li>●緊急時の除細動等急性増悪時の対応が可能であること</li> <li>●合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること</li> <li>●急性期の医療機関や介護保険サービス事業所等と再発予防の定期的専門的検査、合併症併発時や再発時の対応を含めた診療情報や治療計画を共有する等して連携していること</li> <li>●在宅での運動療法、再発予防のための管理を医療機関と訪問看護ステーション・かかりつけ薬剤師・薬局が連携し実施できること</li> </ul>	

(資料：岡山県医療推進課)

令和3年3月24日

## 岡山県大動脈緊急症診療体制について

本県では、岡山県保健医療計画に基づき、大動脈解離に関する医療提供体制を整備することを目的とした、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議大動脈解離に関する部会を開催している。

令和2年度第2回の部会において、標記診療体制構築について協議を行った。

### 1 心臓血管外科標準病院における大動脈緊急症診療体制に関するアンケート調査

令和2年12月1日～令和3年1月15日 心臓血管外科標準病院の8病院へ調査を実施

回答あり 7病院(未回答 1病院)

### 2 協議結果概要

#### ○大動脈緊急症 拠点病院 4病院

(急性大動脈疾患の入院・手術を毎日24時間受入可能)

- ・心臓病センター 榊原病院
- ・川崎医科大学附属病院
- ・倉敷中央病院
- ・津山中央病院(平日のみ)

#### ○大動脈緊急症 準拠点病院 3病院

(急性大動脈疾患の入院・手術を優先的に受入可能)

- ・岡山医療センター
- ・岡山大学病院
- ・川崎医科大学総合医療センター

	拠点病院	準拠点病院
県南東部圏域	1	3
県南西部圏域	2	0
高梁・新見圏域	—	—
真庭圏域	—	—
津山・英田圏域	1	0
合計	4	3

医推第822号  
令和3年9月16日

独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター 院長 殿  
 岡山赤十字病院長 殿  
 国立大学法人岡山大学 岡山大学病院長 殿  
 川崎医科大学 総合医療センター 病院長 殿  
 社会医療法人社団十全会 心臓病センター榎原病院長 殿  
 学校法人川崎学園 川崎医科大学附属病院長 殿  
 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院長 殿  
 一般財団法人津山慈風会 津山中央病院長 殿  
 岡山県消防長会長 殿

岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議  
 大動脈解離に関する部会長  
 岡山県保健福祉部医療推進課長  
 (公印省略)

「心臓血管外科標準病院における大動脈緊急症診療体制」  
 に関するアンケート調査について（依頼）

保健医療行政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、岡山県保健医療計画に基づき、急性心筋梗塞等の急性期・回復期・在宅等における継続的な診療や服薬、運動等の生活指導など、患者が安心できる生活を支援するため、心筋梗塞医療等に関わる多職種協働による医療連携体制を整備することを目的として、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議を開催しています。

令和3年3月24日付け、医推第1610号にて、「岡山県大動脈緊急症診療体制について」通知したところですが、このたび、現行の診療体制について検証を行うため、本アンケートを実施することといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1 調査様式 | 別紙のとおり<br>「心臓血管外科標準病院における大動脈緊急症診療体制に関する<br>アンケート調査」 |
| 2 回答期限 | <u>令和3年10月15日（金）</u><br>※FAXにて下記担当まで送付願います。         |

<b>【お問い合わせ・ご提出先】</b> <b>岡山県保健福祉部医療推進課</b> <b>疾病対策推進班（担当：片山）</b> <b>〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6</b> <b>TEL：086-226-7321/FAX：086-224-2313</b>
---

## 【FAX送信先】

岡山県 医療推進課 疾病対策推進班 片山あて FAX 086-224-2313

令和3年3月24日付けにて、「岡山県大動脈緊急症診療体制について」をお示ししているところですが、この度、現行の診療体制について岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会において検証を行うため、下記のアンケートを実施します。令和3年10月1日時点でご回答ください。

昨年度と同様部分は、こちらで昨年度ご回答いただいた内容を記載しておりますので、訂正がある場合は、二重線(=)で見え消しいただき、訂正をお願いします。

## 心臓血管外科標榜病院における大動脈緊急症診療体制に関するアンケート調査

現時点における拠点病院、 準拠点病院の位置づけ	該当するものに✓してください。 <input type="checkbox"/> 拠点病院 <input type="checkbox"/> 準拠点病院	
医療機関名		
住所		
連絡先電話番号		
記入者		

- 1 令和3年3月24日付け、「岡山県大動脈緊急症診療体制について」をご存知ですか。該当するものに✓してください。

はい    いいえ

- 2 上記「岡山県大動脈緊急症診療体制について」を使用して、令和3年9月30日までに患者を搬送・転送等したことがありますか。該当するものに✓してください。

はい    いいえ

- 3 上記2で、「はい」とお答えいただいた医療機関の方に質問します。  
何例、搬送・転送等されたのか、お答えください。

例

- 4 心臓血管外科医数(外科後期研修は含まない、専門医の有無は問わない)

名

- 5 常勤当直の心臓血管外科医数

名

- 6 循環器内科医数(専門医は問わない)

名

【心臓血管外科標榜病院用】

7 常勤当直の循環器内科医数

名

8 心臓手術に特化した麻酔科医数

名

9 常勤当直の麻酔科医数

名

10 放射線科の医師数(専門医の有無は問わない)

名

11 連日、オンコールの麻酔科医はいますか。該当するものに✓してください。

あり なし

12 臨床工学技士数

名

13 そのうち、人工心肺に関わることのできる臨床工学技士数

名

14 常勤当直臨床工学技士数

名

15 循環器に特化した集中治療室(CCU)の病床数

床

16 2020年(1月1日～12月31日)、2021年(1月1日～6月30日)までの大動脈緊急症(大動脈解離及び胸部・腹部大動脈破裂)の手術症例数を教えてください。加えて、内数として、急性大動脈解離の手術件数を教えてください。

	2020年 (1月1日～12月31日)	2021年 (1月1日～6月30日)
大動脈緊急症		
うち急性大動脈解離		

17 B型大動脈解離における緊急ステントグラフト治療を施行可能な「胸部ステントグラフト2機種以上の指導医資格」をもった医師が在籍するか。  
該当するものに✓してください。

在籍 不在

18 令和3年10月1日時点において、大動脈緊急症診療においてどれを希望しますか？該当するものに✓してください。

- 大動脈緊急症**拠点病院**  
(急性大動脈疾患の入院・手術を**毎日24時間受入可能**)
- 大動脈緊急症**準拠点病院**  
(急性大動脈疾患の入院・手術を**優先的に受入可能**)
- いずれも希望しない

19 その他：要望等、特記すべきことがありましたら、ご記入ください。

以上です。  
ご協力ありがとうございました。

## 【FAX送信先】

岡山県 医療推進課 疾病対策推進班 片山あて FAX 086-224-2313

令和3年3月24日付けにて、「岡山県大動脈緊急症診療体制について」をお示ししているところですが、この度、現行の診療体制について岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会において検証を行うため、下記のアンケートを実施します。令和3年10月1日時点でご回答ください。

## 岡山県消防長会における大動脈緊急症診療体制に関するアンケート調査

所属	
連絡先電話番号	
記入者	

1 令和3年3月24日付け、「岡山県大動脈緊急症診療体制について」をご存知ですか。該当するものに✓してください。

はい いいえ

2 上記1「岡山県大動脈緊急症診療体制について」を病院選定の参考にして、令和3年9月30日までに患者を搬送したことがありますか。該当するものに✓してください。

はい いいえ

3 上記2で「はい」と回答された消防本部(局)の方にお伺いします。  
上記2と同じ期間において、大動脈緊急症の救急搬送は何例ありましたか。

例

4 上記2で「いいえ」と回答された消防本部(局)の方にお伺いします。  
該当する症例がなかった場合以外で、「岡山県大動脈緊急症診療体制について」を病院選定の参考にしなかった(できなかつた)理由をご記入ください。

5 その他:要望等、特記すべきございましたら、ご記入ください。

以上です。

ご協力ありがとうございました。

## 岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会

心臓血管外科標榜病院における大動脈緊急症診療体制に関するアンケート調査

令和3年9月16日～令和3年10月15日

心臓血管外科標榜病院の8病院及び岡山市消防局へ調査を実施

### 【結果概要】

●回答あり 7病院(未回答 1病院)、岡山市消防局

#### ○大動脈緊急症 拠点病院 4病院

(急性大動脈疾患の入院・手術を毎日24時間受入可能)

・心臓病センター 榊原病院

・岡山大学病院 ←

・川崎医科大学附属病院

・倉敷中央病院

・津山中央病院(平日のみ)

#### ○大動脈緊急症 準拠点病院 3病院

(急性大動脈疾患の入院・手術を優先的に受入可能)

・川崎医科大学総合医療センター

・岡山医療センター

・岡山大学病院

医療機関 圏域	調査対象	回答あり		未回答
		拠点病院	準拠点病院	
県南東部圏域	5	1	3	1
県南西部圏域	2	2	0	0
高梁・新見圏域	0	—	—	—
真庭圏域	0	—	—	—
津山・英田圏域	1	1	0	0
合計	8	4	3	1

	拠点病院	準拠点病院
県南東部圏域	2	2
県南西部圏域	2	0
高梁・新見圏域	—	—
真庭圏域	—	—
津山・英田圏域	1	0
合計	5	2

令和3年 月 日

**岡山県大動脈緊急症診療体制について(案)**

本県では、岡山県保健医療計画に基づき、大動脈解離に関する医療提供体制を整備することを目的とした、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議大動脈解離に関する部会を開催している。

令和3年度第1回の部会において、標記診療体制構築について協議を行った。

**1 心臓血管外科標榜病院における大動脈緊急症診療体制に関するアンケート調査**

令和3年9月16日～令和3年10月15日

心臓血管外科標榜病院の8病院及び岡山市消防局へ調査を実施

回答あり 7病院(未回答 1病院)、岡山市消防局

**2 協議結果概要****○大動脈緊急症 拠点病院 5病院**

(急性大動脈疾患の入院・手術を毎日24時間受入可能)

- ・心臓病センター 榊原病院
- ・岡山大学病院
- ・川崎医科大学附属病院
- ・倉敷中央病院
- ・津山中央病院

**○大動脈緊急症 準拠点病院 2病院**

(急性大動脈疾患の入院・手術を優先的に受入可能)

- ・川崎医科大学総合医療センター
- ・岡山医療センター

	拠点病院	準拠点病院
県南東部圏域	2	2
県南西部圏域	2	0
高梁・新見圏域	—	—
真庭圏域	—	—
津山・英田圏域	1	0
合計	5	2

## 「岡山県循環器病対策推進計画(仮称)」の策定について

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が令和元年12月に施行され、都道府県における循環器病対策の推進に関する計画の策定が義務付けられることから「岡山県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定する。

### 1 策定の方向性

国が令和2年10月に策定した「循環器病対策推進基本計画」を基本とし、本県における循環器病の予防に関する状況や、循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究の進展等を踏まえるとともに、現行の第8次岡山県保健医療計画や第2次健康おかやま21等の既存計画との整合性を図り策定する。

### 2 計画の期間

最初の計画は、令和4(2022)年度～令和5(2023)年度までの2年間を予定  
その後は、6年ごとに計画を見直す。

### 3 計画の主な内容

- ・循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
- ・保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
- ・循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備と研究推進

### 4 策定のスケジュール

- |         |                                     |            |
|---------|-------------------------------------|------------|
| 令和3年 7月 | 第1回岡山県循環器病対策推進協議会開催                 | 計画骨子（案）の検討 |
| 10月     | 第2回岡山県循環器病対策推進協議会開催                 | 計画（素案）の検討  |
| 11月     | 岡山県循環器病対策推進計画（素案）公表<br>パブリックコメントを実施 |            |
| 令和4年 3月 | 岡山県循環器病対策推進計画を策定                    |            |

## 岡山県循環器病対策推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(平成30年法律第105号)第11条に規定する岡山県循環器病対策推進計画(以下「計画」という。)の策定について、必要な事項を協議するため、岡山県循環器病対策推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1)計画の策定及び変更に関すること
- (2)その他協議会の目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第3条 協議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、以下のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

- (1)循環器疾患者及び循環器疾患者であった者並びにこれらの者の家族又は遺族を代表する者
- (2)救急業務に従事する者
- (3)循環器病に係る保健、医療又は福祉の業務に従事する者
- (4)学識経験のある者
- (5)その他知事が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第5条 協議会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、会長が召集し、議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

### (庶務)

第7条 協議会の庶務は、岡山県保健福祉部医療推進課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会において別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、令和3年5月6日から施行する。

岡山県循環器病対策推進協議会 委員名簿 (R3.6.1~)

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
1	伊 藤 浩	岡山大学大学院 循環器内科教授	会 長
2	上 村 史 朗	川崎医科大学 循環器内科教授	
3	宇 野 昌 明	川崎医科大学 脳神経外科学教授	副会長
4	小 川 雅 史	岡山県保険者協議会 会長	
5	小 幡 賢 吾	岡山赤十字病院リハビリテーション科	
6	笠 原 真 悟	岡山大学 心臓血管外科教授	
7	監 物 英 男	岡山県薬剤師会 副会長	
8	榎 原 敬	岡山県医師会 理事	
9	佐 能 量 雄	岡山県病院協会 専務理事	
10	柴 田 倫 宏	岡山県介護支援専門員協会常務理事	
11	清 水 裕 雄	岡山県歯科医師会 理事	
12	伊 達 敦	岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科長	
13	永 井 由 賀	岡山赤十字病院栄養課	
14	長 鋸 幸 志		
15	西 井 正 和		
16	則 安 俊 昭	岡山県保健所長会	
17	松 島 真 己	岡山県看護協会 常務理事	
18	八木田 佳 樹	川崎医科大学附属病院 脳卒中科 部長	
19	頼 定 誠	岡山市消防局警防部救急課長	

(五十音順・敬称略)